

令和2年2月13日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
委員	藤田 貴裕	.....	
〃	上村 和子(代理)	議長	石井 伸之
〃	藤江 竜三	副議長	望月 健一
〃	住友 珠美		

○欠席委員

副委員長	稗田美菜子
------	-------

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 懸案事項について

午前9時59分開議

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。それでは、定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開きます。この際、御報告いたします。稗田美菜子委員より欠席する旨の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

なお、議会運営委員会内規第5条に基づき、代理委員として上村和子議員に御出席をいただいておりますので、御了承をお願いいたします。



#### ◎議長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まず初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 おはようございます。けさほどは雨が降っていたようで、これから暖かくなるとも聞いております。ただ、寒暖の差が激しいとも聞いておりますので、ぜひ体調管理には十分お気を付けいただければと思います。

また、議会運営委員会では、新たな方式ということで、プレゼンテーション方式での懸案事項の協議を進めていただき、心から感謝を申し上げます。論点が明確化をされ、そして1つでも多くの懸案事項がしっかりと取りまとめられることを祈念申し上げまして、一言、議長挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 石井議長、ありがとうございました。

それでは、協議事項に沿って議事を進めてまいります。



#### 議題1. 懸案事項について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、懸案事項についてに入ります。初めに懸案事項の項番1、項番8の国立市議会政治倫理条例についてに入ります。このことについて、前回、政治倫理審査会を設置するという合意が取れ、その後、市民の調査請求の要件に係る協議を行いました。

これに関連して、議会運営委員会資料No.3として多摩地域における政治倫理条例等の調査請求に係る規定一覧を事務局に作成していただき、お手元に配付をしているところでございます。

内容につきましては、八王子市、立川市、調布市、国分寺市、東大和市、多摩市のものとなっております。本日は、この資料を各交渉団体にお持ち帰りいただきまして、交渉会派の皆様にご提供いただき、そして、ご検討いただきたいと思いますと思いますが、そちらでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次に、項番5の働き方改革等についてに入ります。このことについて、前回、各論点のプレゼンテーションを行っていただきました。初めての取り組みで、皆さん、ご協力、本当にありがとうございました。その結果について、議会運営委員会資料No.4としてまとめたところでございます。資料を御覧いただきまして、今後の進め方について相談させていただきたいので、暫時休憩とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、暫時休憩といたします。

午前10時2分休憩



午前10時51分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

今、暫時休憩中に先日の議会運営委員会懸案事項の働き方改革の論点についてのまとめについて、皆さんで活発な議論を行っていただきました。

(1)の「会議、委員会は18時で散会し、議題が残っている場合は、翌日以降に持ち越すことについて」と、(2)の「議会のICT化について」、ここまでしっかりと議論をしていただきましたので、きょうの議論の内容を交渉団体のほうにお持ち帰りいただきまして、またさらに議論を進めてまいりたいと思います。次回の議会運営委員会は、(3)の「議員への各種説明（議案説明など）の簡略化について」から協議を進めたいと思いますので、そのような形をとらせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。以上で、項番5についてを終わります。

項番2の手續の厳格化と項番6の議会基本条例の見直しに入ります。このことについては、前回、今年度における基本条例の取り組み状況をまとめた議会運営委員会資料No.2と、東村山市、所沢市の点検等の事例を配付させていただきました。こちらについては、御意見などを次回の議会運営委員会において伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。前回お配りいたしましたので、そちらのほうも次回の議会運営委員会の際に協議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。



○【高柳貴美代委員長】 それでは、本日は以上をもちまして、議会運営委員会を散会といたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時53分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年2月13日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代